

平成 30 年度

土木交通行政方針と 予算の概要

土 木 交 通 部

目 次

◎ 平成 30 年度土木交通部行政方針

I 基 本 方 針	1
II 個 別 方 針	2
1 道 路 網 の 整 備	2
2 河 川 の 整 備	2
3 水 害 に 強 い 地 域 づ く り の 推 進	3
4 港 湾 の 整 備	3
5 ダ ム 関 係 事 業 の 推 進	3
6 総 合 土 砂 災 害 対 策 の 推 進	3
7 持 続 可 能 な ま ち づ く り の 推 進	4
8 公 共 交 通 機 関 の 維 持 ・ 充 実 お よ び 利 用 促 進	4
9 交 通 安 全 対 策 の 推 進	5
10 住 宅 政 策 の 推 進	5
11 安全・快適な県有建築物の整備と施設情報の活用による予防保全の推進	5
12 建築物（住宅等）の耐震対策の促進	6
13 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備	6
14 土 木 技 術 の 向 上 対 策	7
15 用 地 取 得 の 促 進	7
16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理	7
17 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進	8

◎ 平成 30 年度土木交通部予算の概要

I 平成 30 年度滋賀県一般会計予算	10
II 平成 30 年度土木交通部所管予算	12
III 平成 30 年度主な事業概要（土木交通部）	14

平成30年度 土木交通部行政方針

I 基本方針 「創ります 守ります 滋賀の風土」

土木交通行政を取り巻く環境は、これまで以上に大きく変化しています。自然の変化では、大規模な水害・土砂災害が激甚化・頻発化しており、さらに近い将来における巨大地震の発生が懸念されています。社会の変化では、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、高度経済成長期を中心に集中的に整備された既存インフラの老朽化の進行などがあります。

このような状況を踏まえ、国においては、激甚化・頻発化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震等から国民の生命と財産を守ることは最重要の使命であり、国土強靱化に向けて、防災意識社会への転換を図りつつ、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を推進するとともに、戦略的なインフラ老朽化対策に取り組むこととしています。また、社会資本整備に当たっては、既存施設の活用を図りつつ、生産性向上をはじめとしたストック効果が最大限発揮されるよう戦略的な取組を進めることにより、持続的発展を支えていくことが重要であり、ストック効果を重視した公共投資により経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保することとしており、こうした基本方針により平成30年度予算が策定されたところです。

平成30年度の土木交通部は、国の方針やこれまでからの本県での取組を踏まえ、「『地域・社会の健康』を支える県土づくり」を組織目標とし、「明日に備える地域防災力の向上」「持続型社会に向けた社会システムの構築」「滋賀の活力を引き出すインフラの形成」を3つの柱として、重点的な取組を推進します。

各施策の展開に当たっては、今年度を計画期間の最終年度とする滋賀県基本構想を基に、人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現に向けた先駆的、重点的な施策に取り組むことにより、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を目指します。

限られた予算を最大限有効に活用し、各施策を通じて、県民の皆さんのニーズに応えられるよう、さらに工夫をこらし、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組みます。

Ⅱ 個別方針

1 道路網の整備

道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン」では、地理的優位性、自然環境資源、歴史的・文化資源、人的資源を活かした県内の均衡ある発展と個性ある地域づくりを目指し、滋賀県の特性を活かした産業を支える交通基盤の整備を図ることとしています。

このマスタープランを受け策定する「滋賀県道路整備アクションプログラム」は、昨年度に見直しを行い、今年度から新たなアクションプログラムに基づいて、高速道路の活用を図るスマートインターチェンジや渋滞解消を図るバイパス整備など、地域に真に必要な道路整備を早期に事業効果が発現できるよう計画的に実施するとともに、「通学路などの歩道整備の推進」、「防災・減災対策の実施」、「予防保全的維持管理計画に基づいた計画的な維持管理の実施」を重点的に進めます。

また、道路の維持管理について、橋りょうやトンネル等の道路施設本体や附属物の点検を計画的に実施するとともに、すべての県管理橋りょうにおいて長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を進めます。舗装については、平成26年度に策定した「舗装修繕計画」に基づき、舗装の管理水準の向上と維持に計画的に取り組めます。さらに、身近な道路施設については「近江の美知普請事業」により、地域の住民、自治会、企業、NPO等との協働による維持管理を進めます。

補助事業	4事業	14,433,134千円
単独事業	3事業	7,434,148千円
直轄事業(県負担金)		4,500,000千円

2 河川の整備

21世紀における「川づくり」は、流域の視点に立ち、人と水とのかかわりの中で、「健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した、安全で地域の個性を育む活力のある社会」を実現します。そのために、河川が持つ生態系や地域の風土を育む多様な機能に配慮した多自然川づくりなど、安全で潤いのある豊かな川づくりを、長期的な視野に立ち、計画的かつ積極的に推進します。また、県内の治水安全度のバランスに配慮しながら、重点化を図りつつ効率的かつ効果的に事業を推進します。

なお、具体の河川整備は、地域住民や関係市町の意見を聴いて定める河川整備計画とさらに平成26年度から5ヶ年の整備内容を表した「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、それぞれの河川の特性和地域の風土、文化等の実状に応じた川づくりを進めます。

河川の維持管理については、治水上支障のある箇所について着実に実施するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援を行うなど、地域との協働による維持管理を推進します。

さらに、洪水災害を未然に防止し軽減を図るため情報基盤の整備や水防体制の充実を図るとともに、災害復旧事業を迅速に進めます。

また、マザーレイク21計画に基づき、琵琶湖や内湖の水質改善を図るため、底泥浚渫や植生浄化、琵琶湖へ流入する河川での浄化対策などを引き続き進めるとともに、湖辺域の自然的環境や景観の保全・再生を図るため、侵食された砂浜湖岸を保全する事業に取り組めます。

補助事業	5事業	3,080,509千円
単独事業	2事業	7,431,180千円
災害復旧事業	2事業	562,738千円
直轄事業(県負担金)		172,290千円

3 水害に強い地域づくりの推進

施設では守りきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的・総合的・計画的に進めます。

また、地先の安全度マップにより特に浸水の危険性が高い地域については、地域住民と行政との協働で避難計画や安全な住まいづくりの検討を行い、地域の合意形成をはかったうえで、「水害に強い地域づくり計画」を策定し、「浸水警戒区域」の指定や既存住宅の嵩上げ支援等により、水害に強い地域づくりを図ります。

また、水害体験者への聞き取り調査や出前講座等を開催することにより地域の防災意識向上や避難体制づくりを進める「きっかけ」づくりに活用します。

さらに、市町が実施する避難勧告発令等に関する検討の支援や洪水ハザードマップを活用した避難訓練や地区別避難計画の策定等に対する支援など水害に備える対策の充実を図ります。

補 助 事 業	1 事業	31,080千円
水害に強い地域づくり事業		216,931千円
防 災 対 策 事 業		10,550千円

4 港湾の整備

港湾施設において、防災機能を向上させることにより発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、防災拠点機能の整備や岸壁の耐震化を推進します。

また、港湾施設において適切な維持管理・修繕を行うために、港湾施設の維持管理計画の策定を推進します。

補 助 事 業	1 事業	50,097千円
---------	------	----------

5 ダム関係事業の推進

ダム管理事業については、長期にわたり安定した管理・運用を行うために策定した「滋賀県治水ダム長寿命化計画（平成27年度策定）」に基づき、効果的・効率的・予防保全的な改修・更新を迅速に実行するため、引き続き補助堰堤改良事業（石田川ダム・宇曾川ダム）や中規模堰堤改良事業（青土ダム・姉川ダム等）を実施します。

水源地域対策事業については、ダム建設やダム建設事業の中止に伴い、水源地域およびその周辺地域への影響の緩和を図るため、当該市や地域住民が実施する地域整備事業に対し交付金による支援を行います。

補 助 事 業	1 事業	189,210千円
単 独 事 業	1 事業	70,346千円
水 源 地 域 対 策		126,755千円

6 総合土砂災害対策の推進

土石流、地すべり、がけ崩れから、県民の生命と財産を守り県土の保全を図るため、総合的な土砂災害対策を積極的に推進する必要があります。

このため、要配慮者利用施設の保護や環境への配慮を踏まえながら、土砂をコントロールし土石流災害を未然に防止する砂防事業を計画的に推し進めるとともに、地すべり、がけ崩れから人家・公共施設

等を保全するため、地すべり対策や急傾斜地崩壊対策に努めます。

また、ソフト対策においては、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に力を発揮することを目指し、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め危険箇所の周知を行い防災意識の向上と土地利用規制を図りつつ、市町による土砂災害ハザードマップの作成支援、より迅速かつ効果的な情報提供に向けたシステム整備を推進し、警戒避難体制の充実に取り組みます。

補助事業	6事業	2,816,435千円
単独事業	3事業	729,600千円

7 持続可能なまちづくりの推進

本県は、琵琶湖をはじめ緑豊かな山々、平野に広がる田園や各地に点在する史跡・文化財など、豊かな自然環境と優れた歴史的資産に恵まれています。

また、これまで、大都市圏に近く、交通の要衝にあることなどから、産業・経済活動が発展してきました。

しかし、本県も人口減少の局面に入り、少子高齢化が急速に進むことが予測され、将来を見据えた持続可能なまちづくりが望まれています。

自然環境や歴史的資産との調和を図りながら、鉄道駅を中心とした誰もが安心して暮らせるまちの再生とこれらの拠点をつなぐネットワークの形成を推進していくため、その基盤となる土地の有効活用を進め、都市計画道路の整備を図ってまいります。

また、平成16年に制定された景観法による景観行政団体は全13市となり、まちづくりの主役として地域の特性に応じた景観行政を始めていますが、広域の景観形成に対しては、引き続き各景観行政団体と連携して取り組みます。さらに、美観風致の維持向上のための屋外広告物行政と一体的な取組を進めてまいります。

県営都市公園においては、引き続き、公園緑地の整備を進め、安全・安心に配慮するとともに、森づくり活動など、県民参加による都市緑化事業を進めてまいります。

補助事業	3事業	2,424,880千円
都市計画事業		1,571,821千円
公園管理		390,792千円

8 公共交通機関の維持・充実および利用促進

公共交通の維持確保と利便性の向上を図るため、駅施設等のバリアフリー化、近江鉄道や信楽高原鐵道の設備整備、地方バス路線の運行維持対策等に取り組みます。また、草津線複線化や北びわこエリアの地域交通活性化、湖西線の利便性向上やびわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の推進等に向けて、沿線地域と一体となって、観光誘客と地元利用の両面から鉄道利用の促進に取り組みます。

さらに、人口減少や超高齢社会の到来に伴う地域公共交通に対する新たな課題へ対応していくため、今後の公共交通の方向性について検討を行うとともに、人口減少地域や人口集積地域など、それぞれの地域の特性に合わせた取組を推進していきます。

鉄道整備促進事業	236,485千円
地域交通対策	232,125千円
総合交通企画	42,347千円

9 交通安全対策の推進

平成 28 年度を初年度とする第 10 次滋賀県交通安全計画（平成 28 年度～32 年度）では、究極の目標である交通事故のない滋賀を目指して各種施策に取り組むこととし、平成 32 年までに年間交通事故死者数を 45 人以下、死傷者数を 6,000 人以下とすることを目指しています。

第 10 次滋賀県交通安全計画の達成に向けて、交通安全推進団体等と連携した県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発・教育活動に取り組みます。

また、交通事故死者に占める高齢者の割合は過半数を占めており、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっていることから、地域における交通安全指導員を養成し、高齢者の交通安全教育を強化するなど、交通事故防止対策を展開します。

さらに、自転車の安全利用に向けては、「ピワイチ」をはじめ、県内外の小中高生から高齢者までの幅広い利用者に対し、ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険への加入などの啓発や安全指導を実施し、自転車の適正な利用や事故防止を図っていきます。

交 通 安 全 推 進

255,363千円

10 住宅政策の推進

本県の住宅政策については、「滋賀県住生活基本計画」において、平成 28 年度から平成 32 年度までの基本的な方針や目標を定めています。今後、人口・世帯数等の減少や少子高齢化の進行が住宅政策に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、同計画では、若年世帯や高齢者等が安心して暮らせる住環境の整備、既存住宅や空き家の流通の促進、リフォーム等による既存住宅の質の向上、自然環境や歴史風土との調和、地域活性化の推進を基本的な方針として施策を進めることとしています。

具体的には、県営住宅の計画的な更新や維持管理、高齢者向け住宅の供給促進、住宅セーフティーネット機能の強化、空き家対策、省エネルギー性能等の向上の取組のほか、良質な宅地等の形成を図るための開発許可制度の円滑な運用、密集市街地での市街地再開発事業の支援などを進めます。また、建築士や宅地建物取引業者等の適正な指導監督を行うとともに、改良住宅について、入居者の自立意欲の向上と住宅管理の効率化等を図る観点から、引き続き持家化に取り組みます。

市町市街地再開発推進

474,089千円

県 営 住 宅 管 理

425,422千円

県 営 住 宅 建 設

107,815千円

県営住宅ストック総合改善

52,612千円

人と環境にやさしい住宅建設推進

6,730千円

11 安全・快適な県有建築物の整備と施設情報の活用による予防保全の推進

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、人びとの価値観の多様化、大規模な地震災害等の発生による安全・安心への関心の高まり、地球温暖化をはじめとする環境問題など本県を取り巻く情勢が大きく変化する中で、限られた予算・資源を大切にしながら、耐震化等による防災機能の向上やユニバーサルデザインへの対応、長寿命化や環境への負荷の低減など、社会的な課題や県民ニーズに対応した安全で快適な公共建築物の整備を進めます。

また、県有施設の多くが経年変化による老朽化が著しくなりつつあることから、これらの施設をより効果的・効率的に維持管理し、既存施設の長寿命化、維持管理費（ライフサイクルコスト）の縮減と予算の平準化、環境への負荷の低減を進めていくため、「滋賀県県有施設等利活用基本指針（平成 26 年 5 月策定）」に基づき、県有建築物の点検、調査を計画的に実施して長期保全計画作成の支援を行った。平成 28 年度からは計画に基づく予防保全工事が開始され、その実施ならびに県有建築物の情報（データベース）を活用して施設の保全業務のサポートを行います。

地方庁舎維持補修	40,700千円
県有建築物データベース用ファイルサーバ整備	2,052千円
県有建築物の設計、調査および工事監理業務	140,231千円

12 建築物（住宅等）の耐震対策の促進

南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯等による巨大地震の発生が危惧されていることを踏まえ、地震発生時における建築物の倒壊等の被害から県民の生命と財産を守るため、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、市町と連携して木造住宅の無料耐震診断員派遣事業や改修費用の概算額の算出事業ならびに耐震改修等に対する助成事業を引き続き実施します。

また、県民の皆様に対し、出前講座やセミナーの開催等を通して地震に備える意識の啓発をすることにより、木造住宅の耐震化を積極的に促進します。

さらに、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断が義務化された大規模建築物、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化された避難路沿道建築物、防災拠点施設等など、住宅以外の建築物についても耐震化を積極的に促進します。

木造住宅耐震化促進

44,925千円

13 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備

建設産業は、国民生活や産業の基盤となる建設生産物の供給を通じて、広く社会経済・文化の発展に寄与しており、ますます高度化、複雑化する建設需要に的確に応えるとともに、活力と魅力に溢れた産業として発展を遂げることが望まれています。

しかしながら、建設産業を取り巻く環境は、建設投資の減少に伴う競争の激化や、就労環境の悪化などによる若年就業者の減少・高齢化の進行など、大変厳しい経営環境に直面しており、建設産業が今後も重要な社会的役割を果たしていくためには、将来的にも地域を支え得る足腰の強い産業にしていける必要があります。建設産業全体の構造改善が急務となっています。さらに、県内にあつては中小零細業者が多く、経営基盤の強化、技術の習得、若年者の雇用確保など様々な問題を抱えています。

こうした課題に対処するため、平成25年度から「滋賀県建設産業活性化推進検討会」により検討を重ね、平成26年度末に取組の方向性をとりまとめました。平成27年度からは、とりまとめ内容に則した様々な施策を展開しているところです。特に建設産業の魅力発信や就業サポートの分野については、官民が連携して、「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、「滋賀けんせつみらいフェスタ」などの事業を展開しています。また、取組に対する検証等については、建設業界関係者、学識経験者、行政機関等で構成する「滋賀県建設産業活性化推進懇話会」を組織し、事業の検証等を行っています。平成30年度も引き続き、検討会でとりまとめた取組を着実に実施するとともに、建設業界のみならず、労働関係機関や教育関係機関との連携も図りながら、建設産業の活性化推進を図ります。

また、公共工事の品質確保とその担い手中長期的な育成・確保の促進を目的に、品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）が改正され、基本理念の明記、発注者責務を明確化、多様な入札契約制度の導入・活用が規定されるとともに、品確法の基本理念を実現するために、入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）および建設業法が併せて改正されました。さらに、国土交通省は、品確法改正の趣旨を踏まえて各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう発注者共通の指針となる運用指針（発注関係事務の運用に関する指針）を策定されました。今後、国・市町とも連携し、これらの法改正の趣旨に配慮して、一層適切な入札契約制度等の構築を図っていく必要があります。

さらに、インターネット等の情報通信技術を公共事業の分野に活用し、入札の透明性や利便性の向上、業務の効率化等を図るため、平成25年度に新システムへ移行した電子入札システムの安定的運用を図ります。

建設業者指導育成費
建設業者審査契約事務費

23,624千円
28,642千円

14 土木技術の向上対策

公共事業を取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、社会資本整備に対する県民の期待は複雑かつ多様化しています。

公共事業の執行にあたっては、透明性・効率性の向上、品質確保の促進、環境への配慮などが求められており、技術者の能力向上やコストの削減等が課題となっています。また、国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの建設生産性を高める取り組みである「i-construction」の推進が図られており、新たな技術基準等への対応も必要となっております。

こうした諸課題を的確に捉え、公共事業の円滑な推進を図るため、土木技術に関する調査研究や関連情報の収集提供、土木技術職員専門研修の実施、設計積算の電子化等を積極的に行うとともに、環境に配慮した工事への取組を推進します。特に、建設産業の生産性を向上するため、公共事業における様々な場面での ICT（情報通信技術）活用に取り組みます。

また、公共工事の品質確保を促進するため、価格だけでなく企業の技術力も総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」について、見直しを行いながら、引き続き取組を進めます。

土木技術等推進費

269,613千円

15 用地取得の促進

コスト削減や地域経済活性化の観点から、公共事業を速やかに進捗させ、事業効果の早期発現を図る必要があります。

その実現には、用地の計画的かつ効率的な取得が必要不可欠であるため、土地開発基金や土地取得事業特別会計による用地先行取得制度を活用するほか、地域の実情に精通している市町に事務委託を行うなどの方法により、用地取得の促進に努めます。

また、用地交渉が難航している箇所については、事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に土地収用法に基づく事業認定の申請を行うこととし、収用手続への移行も視野に入れつつ、粘り強く交渉を継続します。

用地等取得事務費

1,579千円

16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理

国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づき市町が事業主体となって実施している地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理等の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものと認められ、経済の活性化、土地利用やまちづくりの推進、災害復旧をはじめとする公共事業の迅速化、公共用地の適正管理の観点から、一層の進捗を図る必要があります。

このため、土木交通部が管理している道路敷地、河川敷地、砂防施設敷地などの公物等が地籍調査の対象地域内に存する場合に、公物等の境界の確認を行い、その適正な管理に資するとともに、あわせて地籍調査の推進に寄与するよう努めます。

財産管理費

16,779千円

17 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進

土木交通部が所管する地方合同庁舎は、多くが建築後 30 年を超えるなど老朽化が進んでいるため、平成 28 年 3 月策定の滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画的に改修等を行い、施設の長寿命化を図ることとします。

地方合同庁舎管理費

431,795千円

平成 30 年度 土木交通部予算の概要

I 平成 30 年度滋賀県一般会計予算	10
II 平成 30 年度土木交通部所管予算	12
III 平成 30 年度主な事業概要（土木交通部）	14

監理課	14
交通戦略課	15
道路課	18
砂防課	21
都市計画課	22
住宅課	23
建築課	25
流域政策局	26

【記号の表記について】

「国」	…	国庫支出金	「越」	…	繰越金
「分」	…	分担金及び負担金	「諸」	…	諸収入
「使」	…	使用料及び手数料	「起」	…	県債
「財」	…	財産収入	「Θ」	…	一般財源
「寄」	…	寄附金			
「繰」	…	繰入金			
「長」	…	長寿命化等推進特別枠による事業			
「総」	…	総合戦略・未来枠による事業	「新」	…	新規項目

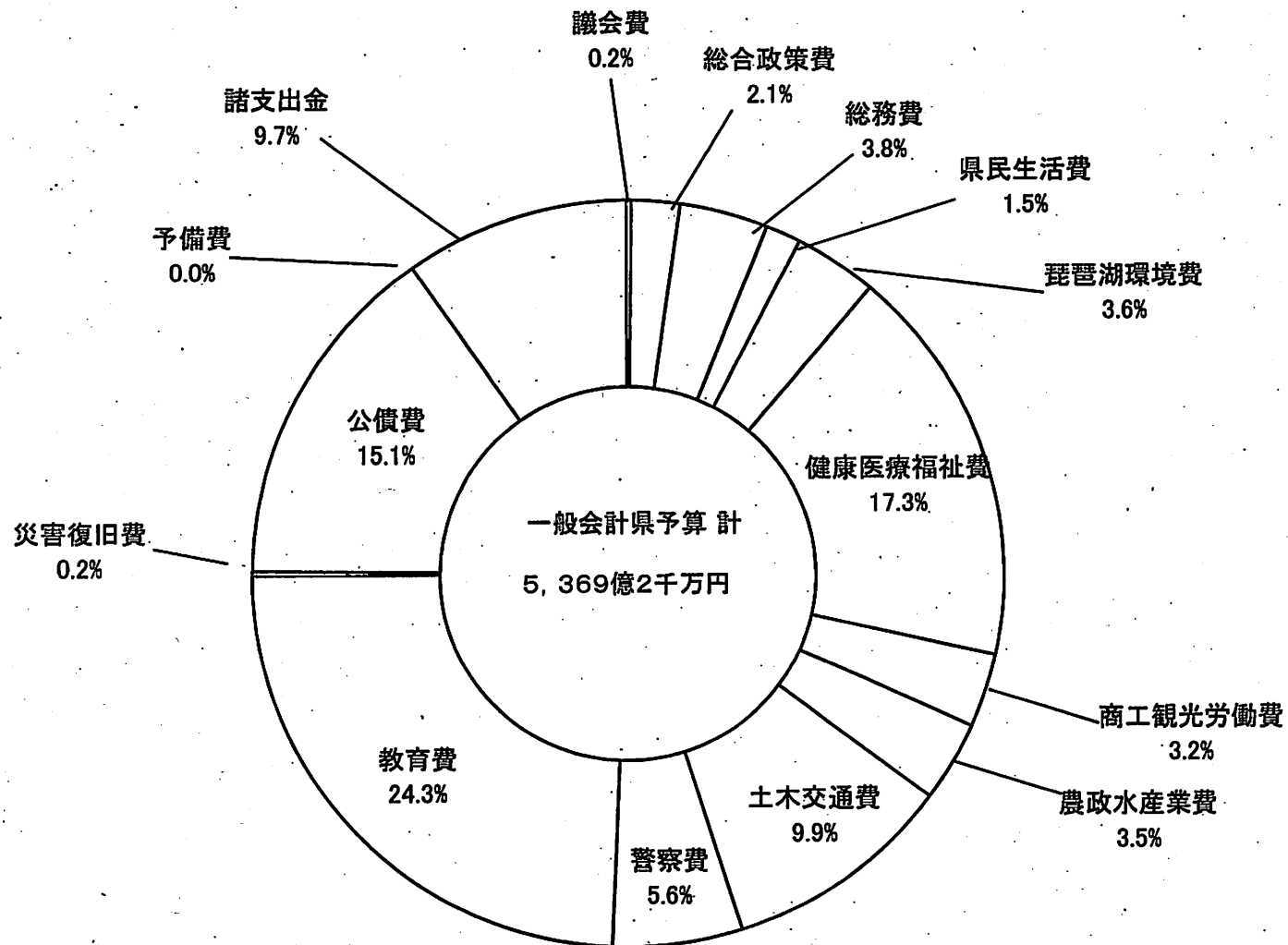
平成30年度滋賀県一般会計予算

歳 出

(単位：千円)

区 分 款 項 別	平成28年度		平成29年度		平成30年度	伸率 (%)			
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	E/A	E/B	E/C	E/D
議 会 費	1,306,528	1,275,101	1,190,010	1,183,450	1,210,881	92.7	95.0	101.8	102.3
総 合 政 策 費	20,312,762	17,726,745	12,198,163	11,097,359	11,351,767	55.9	64.0	93.1	102.3
総 務 費	20,662,818	20,655,726	19,545,659	19,728,975	20,469,911	99.1	99.1	104.7	103.8
県 民 生 活 費	0	0	8,798,378	7,579,599	8,185,137	皆 増	皆 増	93.0	108.0
琵琶湖環境費	18,621,745	18,598,046	17,955,932	17,591,424	18,994,490	102.0	102.1	105.8	108.0
健康医療福祉費	93,133,936	91,786,400	92,957,564	92,711,980	92,547,826	99.4	100.8	99.6	99.8
商工観光労働費	21,302,853	16,192,716	18,132,603	14,464,615	17,339,091	81.4	107.1	95.6	119.9
農政水産業費	19,636,182	17,929,814	18,696,731	18,155,849	18,892,454	96.2	105.4	101.0	104.1
土木交通費	48,551,281	52,445,419	49,172,177	53,122,531	53,018,648	109.2	101.1	107.8	99.8
警 察 費	30,019,379	29,455,849	30,683,916	30,419,513	30,235,290	100.7	102.6	98.5	99.4
教 育 費	139,469,214	135,739,760	137,652,235	134,578,003	130,317,596	93.4	96.0	94.7	96.8
災 害 復 旧 費	825,597	536,649	693,216	3,411,114	1,006,136	121.9	187.5	145.1	29.5
公 債 費	80,168,505	78,973,726	79,431,316	78,431,232	81,022,673	101.1	102.6	102.0	103.3
諸 支 出 金	50,439,200	46,158,991	47,062,100	50,281,168	52,198,100	103.5	113.1	110.9	103.8
予 備 費	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	544,580,000	527,604,942	534,300,000	532,886,812	536,920,000	98.6	101.8	100.5	100.8

平成30年度県当初予算(一般会計)の構成



平成30年度土木交通部所管予算

1 一般会計

(単位：千円)

区分 款項別		平成28年度		平成29年度		平成30年度 当初予算額 E	伸率 (%)			
		当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D		E/A	E/B	E/C	E/D
総務費										
	* 総務管理費	0	0	0	0	0	—	—	—	—
県民生活費										
	* 文化・スポーツ費	0	0	625,878	506,822	0	—	—	皆減	皆減
土木交通費	土木交通管理費	4,093,113	4,050,380	4,329,620	4,256,883	4,505,913	110.1	111.2	104.1	105.9
	道路橋りょう費	25,844,706	29,300,919	25,982,518	29,600,769	27,526,713	106.5	93.9	105.9	93.0
	河川費	10,799,678	11,147,526	10,702,174	11,947,143	11,329,215	104.9	101.6	105.9	94.8
	港湾費	191,248	88,347	119,104	85,560	114,169	59.7	129.2	95.9	133.4
	砂防費	3,604,591	3,752,027	3,607,041	3,007,640	3,548,590	98.4	94.6	98.4	118.0
	都市計画費	1,707,847	2,030,809	1,670,398	1,580,617	1,605,991	94.0	79.1	96.1	101.6
	公園費	656,200	618,768	909,218	922,326	2,621,427	399.5	423.7	288.3	284.2
	建築費	985,929	823,200	1,194,395	1,063,983	1,037,857	105.3	126.1	86.9	97.5
	住宅費	667,969	633,443	657,709	657,610	728,773	109.1	115.0	110.8	110.8
	計	48,551,281	52,445,419	49,172,177	53,122,531	53,018,648	109.2	101.1	107.8	99.8
災害復旧費		732,226	489,600	573,444	3,051,728	643,972	87.9	131.5	112.3	21.1
合計		49,283,507	52,935,019	50,371,499	56,681,081	53,662,620	108.9	101.4	106.5	94.7

* 総務管理費 諸費（地方合同庁舎管理費）（平成27年度総務部から事務移管、平成28年度は総務費から土木交通費に移動）

* 文化・スポーツ費（平成29年度県民生活部から事務移管、平成30年度は県民生活費から土木交通費に移動）

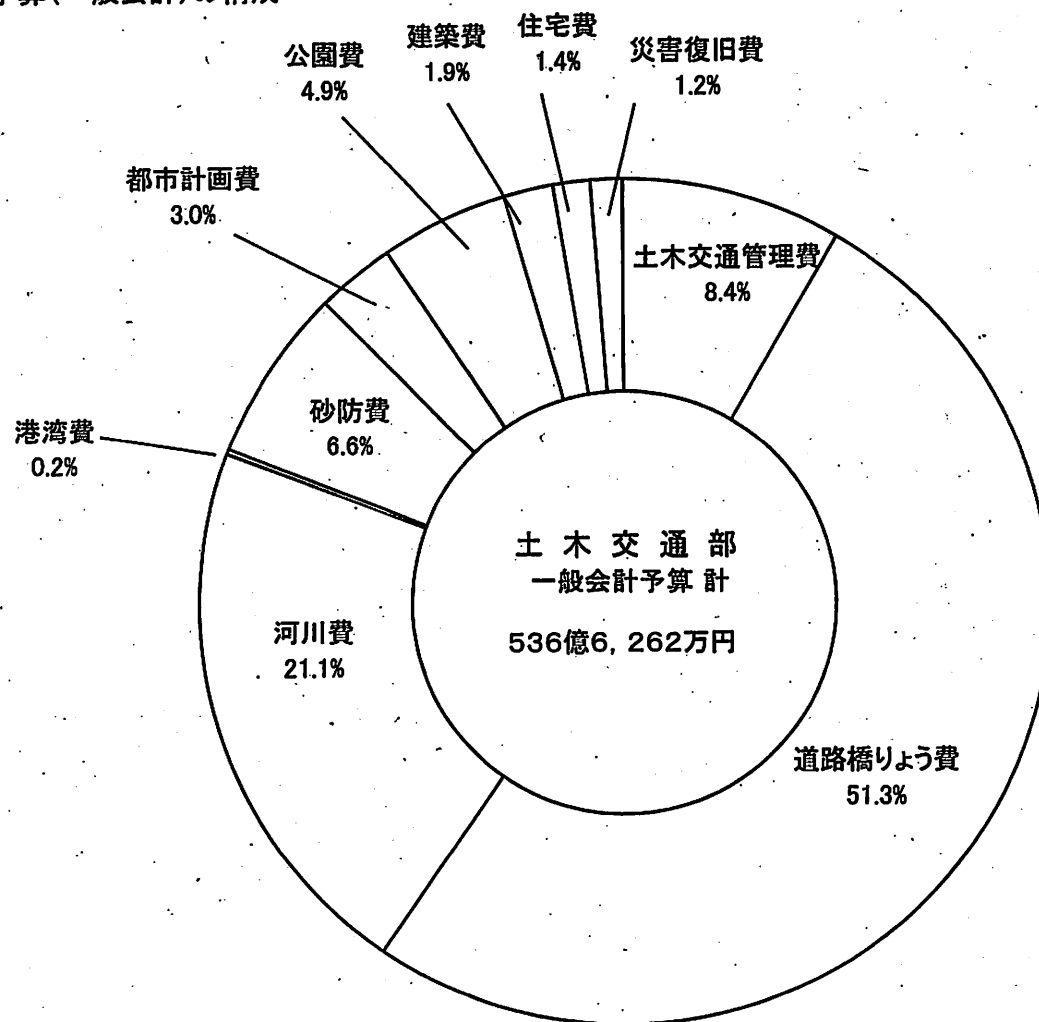
2 特別会計

土地取得事業	700,630	256,150	973,051	424,016	541,739	77.3	211.5	55.7	127.8
--------	---------	---------	---------	---------	---------	------	-------	------	-------

3 合計

総計	49,984,137	53,191,169	51,344,550	57,105,097	54,204,359	108.4	101.9	105.6	94.9
----	------------	------------	------------	------------	------------	-------	-------	-------	------

平成30年度土木交通部予算(一般会計)の構成



平成 30 年度主な事業概要

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説	明
【監理課】			
地方合同庁舎管理費	431,795 (539,582)	長 1 庁舎整備事業費	330,996
	使 5,023	地方合同庁舎施設の維持管理および良好な執務環境の確保を図るため、施設の改修、補修を行う。	
	諸 3,604		
	起 321,800		
	⊖ 101,368		
建設業者指導育成費	23,624 (25,329)	1 建設産業魅力アップ事業	9,624
	国 1,323	建設産業において若年者や女性の入職者拡大を図るため、その魅力を広く発信するとともに、建設業における取引の適正化を推進するため、相談や指導を実施し、建設産業全体の活性化を推進する。	
	使 19,571	(1) 建設産業の活性化推進事業	231
	繰 2,730	(2) 地域を支える建設産業魅力アップ事業	6,600

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【交通戦略課】 鉄道整備促進事業費	236,485 (177,107)	鉄道の利便性向上を図るため、鉄道施設等の整備充実に努めるとともに、利用促進に向けた取組を促進する。 1 輸送力・利便性向上整備事業 204,405 県内鉄道施設等の整備充実、輸送力の増強等を促進するとともに、地域づくりの基盤整備を進め、鉄道利用者の利便性向上を図る。 (1) 鉄軌道関連施設整備費補助 57,380 JR甲南駅(甲賀市)、新旭駅(高島市) (2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業費補助 31,000 近江鉄道線の施設整備等 (3) 信楽高原鉄道線保安設備整備等補助 113,946 信楽高原鉄道線の施設整備等 2 鉄道利用促進事業 27,702 地域を支える鉄道の利便性向上を図るため、地元利用と観光利用の両面から、利用促進に向けた取組を展開する。 (1) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 10,312 琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、ダイヤの充実および地域の活性化を図る。 総 (2) 滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業 17,390 鉄道の利便性向上を図るため、観光客等の公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備を推進する。
地域交通対策費	232,125 (230,323)	1 地方バス等対策事業 232,125 バス路線等、地域における生活交通を維持・確保するための取組を推進する。 (1) 地方バス路線維持費補助 227,421 バス事業者およびバス事業等を行う市町に対し、バス運行の欠損等に係る支援を行う。 (2) 生活交通セーフティネット事業費補助 4,463 交通不便地を対象に、地域の実情に応じた生活交通確保の取組を支援する。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説	明
交通安全推進費	255,363 (247,130)	県民の交通モラルの高揚を図り交通事故の発生を抑制するため、交通安全施策の検討や交通安全運動および広報啓発活動を展開する。	
国	8,900	1 交通安全対策推進事業	226,957
		テレビ・ラジオ放送や交通安全関係団体等の実施する交通安全推進活動を支援し、交通安全を推進する。	
○	246,463	(1) 運輸事業振興助成補助	210,376
		総2 「ビワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業	17,800
		「ビワイチ」利用者をはじめ、幅広い自転車利用者等に対して、交通法規・マナーの遵守や自転車損害賠償保険等への加入に向けた啓発活動を実施する。	
総合交通企画費	42,347 (44,312)	本県の交通政策の検討や自転車政策の推進に取り組むとともに、北陸新幹線敦賀以西開業を見据え、必要な対応を行う。	
国	3,000	1 みんなで考える公共交通事業	1,858
○	39,347	公共交通サービスを持続的に提供していくための施策や、新たな移動手段の導入等を見据えた新たな制度創設など、地域の態様に応じた移動サービスの実現に向けた方策について検討を行う。	
		2 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業	8,673
		大津湖南エリアにおいて、地域の持続的発展に向け、まちづくり（コンパクトシティ）と一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を進めるため、地域公共交通網形成計画を推進するとともに、地域交通の活性化の取組や公共交通利用促進に向けた調査を実施する。	
		3 地域協働交通社会実験事業	1,000
		住民の地域移動手段を確保するため、地域に最適な公共交通のあり方を検討し、地域協働で実践する取組を支援する。	

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		④ 4 バス運行表示機能整備事業 2,666 バスの利便性向上を図り、バス利用者を増やしていくため、市町および複数の交通事業者が参加する協議会等がバス運行情報表示機器の整備を進めるための費用の一部を補助する。 ⑤ 5 「ピワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業 6,000 「ピワイチ」をはじめ県内各地を自転車で気軽に巡ることができる利用環境の充実や、総合的に自転車情報を発信する環境の整備を進める。 ⑥ 6 地域公共交通ネットワーク検討調査事業 7,542 地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの検討および調査を行う。 7 広域鉄道ネットワーク検討調査事業 10,897 国や与党で検討している新たな整備手法を見据え、本県幹線鉄道ネットワークに与える影響や本県の効用を最大化する方策を調査・検討する。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説	明															
【道路課】																		
道路関係公共事業	21,867,282 (21,434,385)	県管理の国道や県道の計画的な整備を進め、また、必要な維持管理を行うため、道路改良や踏切除却、交差点改良、自歩道設置、橋りょう修繕等の事業を実施する。																
国	7,428,450	補助公共事業																
分	242,163																	
繰	5,254																	
諸	6,500																	
起	13,673,000																	
○	511,915																	
		<table><tr><th>事業名</th><th>箇所数</th><th>予算額</th></tr><tr><td>補助道路整備事業費</td><td>96</td><td>10,585,408</td></tr><tr><td>補助道路修繕事業費</td><td>191</td><td>3,713,640</td></tr><tr><td>補助雪寒対策事業費</td><td>3</td><td>125,086</td></tr><tr><td>市町道路事業調整推進費</td><td>—</td><td>9,000</td></tr></table>	事業名	箇所数	予算額	補助道路整備事業費	96	10,585,408	補助道路修繕事業費	191	3,713,640	補助雪寒対策事業費	3	125,086	市町道路事業調整推進費	—	9,000	
事業名	箇所数	予算額																
補助道路整備事業費	96	10,585,408																
補助道路修繕事業費	191	3,713,640																
補助雪寒対策事業費	3	125,086																
市町道路事業調整推進費	—	9,000																
		単独公共事業																
		<table><tr><th>事業名</th><th>箇所数</th><th>予算額</th></tr><tr><td>単独道路改築事業費</td><td>123</td><td>1,785,434</td></tr><tr><td>単独交通安全施設整備事業費</td><td>—</td><td>30,000</td></tr><tr><td>道路補修費</td><td>—</td><td>5,618,714</td></tr></table>	事業名	箇所数	予算額	単独道路改築事業費	123	1,785,434	単独交通安全施設整備事業費	—	30,000	道路補修費	—	5,618,714				
事業名	箇所数	予算額																
単独道路改築事業費	123	1,785,434																
単独交通安全施設整備事業費	—	30,000																
道路補修費	—	5,618,714																
		近江の美知普請事業	36,176															
		※道路補修費の内数																
		県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。																
		美知普請功労者表彰等	616															
		道路愛護活動	35,560															

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		通学路安全対策 1,441,249 ※補助道路整備事業費および道路補修費の内数 警察や教育委員会など関係機関と連携して実施している点検結果等に基づき、通学路等の安全対策を進める。 補助道路整備事業費 1,288,999 道路補修費 152,250
		道路法面等対策 1,351,253 ※補助道路修繕事業費および道路補修費の内数 事前防災・減災対策を推進するため、防災点検における要対策箇所等の対策を進める。 補助道路修繕事業費 675,184 道路補修費 676,069
道路交通調査費	4,500 (4,500)	道路行政推進のための基礎調査や構想等の調査検討を行う。
	国 1,500	1 地域高規格道路調査費 4,500
	⊖ 3,000	名神名阪連絡道路の検討調査を行う。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説	明
道路除雪費	349,763 (313,691)	雪寒地域およびその他の降雪地域において除雪を行うとともに、必要な除雪機械を整備する。	
	国 164,132		
	繰 1,400		
	起 24,000		
	⊖ 160,231		
国直轄道路事業費負担金	4,500,000 (3,500,000)	国が直轄で実施する国道整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。	
	起 4,338,600		
	⊖ 161,400		

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【砂防課】 砂防関係公共事業	3,546,035 (3,562,909)	土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。															
国	1,317,406	補助公共事業（超過負担含む）															
分	54,737	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>箇所数</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通常砂防事業費 外</td><td>26</td><td>1,215,000</td></tr> <tr> <td>補助砂防総合流域防災事業費 外</td><td>25</td><td>892,290</td></tr> <tr> <td>補助急傾斜地崩壊対策事業費</td><td>11</td><td>489,300</td></tr> <tr> <td>補助急傾斜地総合流域防災事業費</td><td>9</td><td>219,845</td></tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助通常砂防事業費 外	26	1,215,000	補助砂防総合流域防災事業費 外	25	892,290	補助急傾斜地崩壊対策事業費	11	489,300	補助急傾斜地総合流域防災事業費	9	219,845
事業名	箇所数	予算額															
補助通常砂防事業費 外	26	1,215,000															
補助砂防総合流域防災事業費 外	25	892,290															
補助急傾斜地崩壊対策事業費	11	489,300															
補助急傾斜地総合流域防災事業費	9	219,845															
起	1,986,500																
○	187,392																
		単独公共事業															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>箇所数</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独通常砂防事業費</td><td>23</td><td>304,600</td></tr> <tr> <td>砂防維持補修費</td><td>8</td><td>140,000</td></tr> <tr> <td>市町急傾斜地崩壊対策事業費補助</td><td>10</td><td>285,000</td></tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独通常砂防事業費	23	304,600	砂防維持補修費	8	140,000	市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	10	285,000			
事業名	箇所数	予算額															
単独通常砂防事業費	23	304,600															
砂防維持補修費	8	140,000															
市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	10	285,000															
		土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査費 ※補助砂防総合流域防災事業費の内数 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定のため、地形、地質、および土地の利用状況等に関する調査を行う。 250箇所 217,350															

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説	明												
【都市計画課】															
都市計画関係公共事業	2,424,880 (1,993,221)	安全で住みよい街づくりを推進するため、都市施設の基本となる街路の整備により秩序ある市街地形成を図る。 また、都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。													
国	1,235,242	補助公共事業													
分	293,669														
繰	9,436														
起	886,500														
○	33														
		<table><tr><th>事業名</th><th>箇所数</th><th>予算額</th></tr><tr><td>補助都市計画街路事業費</td><td>5</td><td>1,366,695</td></tr><tr><td>補助都市公園事業費</td><td>5</td><td>1,038,800</td></tr><tr><td>市町都市計画事業調整推進費</td><td>—</td><td>19,385</td></tr></table>	事業名	箇所数	予算額	補助都市計画街路事業費	5	1,366,695	補助都市公園事業費	5	1,038,800	市町都市計画事業調整推進費	—	19,385	
事業名	箇所数	予算額													
補助都市計画街路事業費	5	1,366,695													
補助都市公園事業費	5	1,038,800													
市町都市計画事業調整推進費	—	19,385													
単独都市計画街路事業費	79,115 (69,702)	市街地の都市基盤である街路の整備を促進し、市街地交通の安全と円滑化を図る。													
分	23,100	6路線													
起	56,000	本堅田衣川線、片岡栗東線、葛木竜法師線、 近江八幡能登川線、原松原線、原長曾根線													
○	15														

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
都市計画事業費補助	148,500 (125,000) 起 148,500	少子・高齢社会への対応や低炭素社会の実現、既成市街地の活性化に向け、都市機能の集約化（コンパクトシティ）を取り入れたまちづくりを推進するため、再開発事業を施行する組合に対し補助をする市町に支援を行う。 市街地再開発事業費補助 1箇所 148,500 (守山銀座地区)						
単独都市公園事業費	1,344,206 (65,180) 諸 12,750 起 1,217,500 ○ 113,956	都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。 1 単独都市公園事業 1,324,206 4箇所 湖岸緑地（志那地区他、長浜地区）、びわこ文化公園、 びわこ地球市民の森、金亀公園 ② 2 みどりとみずべの将来ビジョン作成事業 20,000 琵琶湖辺の保全・利活用する区域のゾーニングと保全・利活用を 両立するプランや湖岸緑地等における民間の資金とノウハウの活用 方針を検討するとともに、緑とオープンスペースのマネジメント計 画を作成する。						
【住宅課】 県営住宅関係公共事業	107,815 (60,418) 国 25,039 諸 26,011 起 40,300 ○ 16,465	県営住宅団地の建替を計画的に実施し、高齢化に対応した安全・安心・快適な住環境を整備する。 補助公共事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>箇所数</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅建設事業費</td><td>4</td><td>50,078</td></tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	県営住宅建設事業費	4	50,078
事業名	箇所数	予算額						
県営住宅建設事業費	4	50,078						

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説	明
市町市街地再開発事業 調整推進費	474,089 (554,238) 国 2,412 起 468,800 ○ 2,877	低層の木造住宅の密集や建築物の老朽化によって生活環境の悪化した市街地において、安全な都市環境の再生、土地の高度利用等を進めるため、再開発事業を施行する組合に対し補助する市町に支援を行う。 市街地再開発事業費補助 2箇所 (北中西・栄町地区、元浜町13番街区) 土地の利用の共同化、高度化により市街地の都市環境の整備改善、良質な市街地住宅の供給を進めるために、優良建築物等整備事業を施行する者に対し補助する市町に支援を行う。 優良建築物等整備事業費補助 1箇所 (長浜駅北地区)	468,889
県営住宅管理費	425,422 (419,506) 国 27,673 使 362,964 財 164 諸 20 起 27,500 ○ 7,101	県内42団地2,975戸の県営住宅の適正な管理を指定管理により効率的に実施するとともに、家賃徴収事務を適切かつ円滑に行う。 1 県営住宅管理費 (1) 県営住宅指定管理委託 (2) 県営住宅施設改善工事 屋上防水改修工事 3団地、給水管改修工事 2団地 他	333,454 203,472 111,168
人と環境にやさしい 住宅建設推進事業費	6,730 (7,723) ○ 6,730	1 滋賀県空き家流通促進モデル事業 既存住宅の流通拡大を図るため、市町空き家バンクを支援する専門機関が行う事業に要する費用の一部を補助する。また、既存住宅の流通拡大、地域の活力維持および子育て世帯の住宅取得の支援等を図るため、子育て世帯が空き家を取得してリノベーションを行う場合の費用の一部を市町と連携して補助する。	6,600

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【建築課】		
木造住宅耐震化促進事業費	44,925 (48,965)	1 木造住宅耐震化促進事業 22,120
国	14,353	(1) 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助 8,663 昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、無料で耐震診断員を派遣する事業、改修費用の概算額を算出する事業を実施する市町に対して支援を行う。
○	30,572	(2) 木造住宅耐震改修事業費補助 19市町 11,550 耐震診断の結果、地震被災時に倒壊する可能性があると判定された木造住宅の耐震改修または除却（建替えを含む）に補助する市町に対して支援を行う。 また、主要道路沿い、高齢者を含む世帯、子育て世帯の住宅の耐震改修、耐震改修と同時に施工される避難経路のバリアフリー化改修を対象とする場合や内覧会開催を条件に、割増補助する市町に対して支援を行う。
		(3) 耐震診断・改修に関する技術支援・普及啓発 1,907 耐震診断員等の育成講習会の開催や出前講座、耐震推進セミナーの実施など、耐震診断・改修に関する技術的な支援および住まいの地震対策についての普及啓発を図る。
		2 避難路沿道建築物耐震化促進事業 15,262 地震被災時に災害対策物資輸送や市町域を超える避難等のために確保すべき道路のうち、特に道路閉塞のおそれの大きい路線について、その沿道建築物の耐震診断費用を、県が法に基づき負担する。 また、耐震診断の結果、現行の耐震基準を満足しないと判定された対象建築物について、基準を満足させるための補強設計や改修工事を行うために必要な経費の一部を補助する。
		3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業 6,097 市町が実施する要緊急安全確認大規模建築物に対する耐震改修補助事業に要する費用のうち、災害時の避難所等に利用できる旨の協定を締結している建築物にかかるものに対して、その一部を補助する。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説	明
【流域政策局】			
河川関係公共事業	10,542,769 (9,917,569)	洪水被害を軽減するための河川の改修および維持管理、河川環境の保全整備等の事業を実施する。	
国	1,511,374	補助公共事業	
起	8,937,600		
○	93,795		
		事業名	箇所数 予算額
		補助広域河川改修事業費	12 2,180,439
		補助河川環境整備事業費	2 77,700
		補助河川災害関連事業費	— 100,000
		補助河川総合流域防災事業費 外	9 753,450
		単独公共事業	
		事業名	箇所数 予算額
		単独河川改良事業費	66 4,348,600
		みずべ・みらい再生事業費	— 3,082,580
		ダム関連河川（大戸川・芹川・安曇川）対策	811,000
		※単独河川改良事業費の内数	
		治水対策を効果的・効率的に実施するための調査・設計・工事を実施する。	
		ふるさとの川づくり協働事業	181,600
		※みずべ・みらい再生事業費の内数	
		県管理河川について、地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域の連携を強化し、地域住民が「ふるさとの川」として守り育てる意識を醸成するとともに、高齢者の参加にも配慮した河川愛護活動の活性化のための支援を行う。	
		① 河川愛護活動	122,100
		② 地域活動支援	59,500

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
ダム関係公共事業	189,210 (189,210)	長寿命化計画に基づき、県管理ダムの堰堤設備の更新整備を行う。						
国	72,080	補助公共事業						
起	117,100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>箇所数</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助堰堤改良事業費</td><td>2</td><td>189,210</td></tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助堰堤改良事業費	2	189,210
事業名	箇所数	予算額						
補助堰堤改良事業費	2	189,210						
○	30							
港湾関係公共事業	50,097 (47,142)	琵琶湖西岸断層帯地震等の大規模災害時における緊急物資等の輸送を確保するため、地域防災計画の広域湖上輸送拠点に位置付ける彦根港において、防災拠点として取得済みのヤードの整備を行う。また、耐震化が未対応である長浜港の耐震岸壁の整備を行う。						
国	20,237	補助公共事業						
起	29,800	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>箇所数</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助港湾改修事業費</td><td>2</td><td>50,097</td></tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助港湾改修事業費	2	50,097
事業名	箇所数	予算額						
補助港湾改修事業費	2	50,097						
○	60							
水害に強い地域づくり 事業費	216,931 (104,761)	1 どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 42,900 水害に強い地域づくりを進めるため、地区の特性に応じた避難計画などの検討・作成に対して支援する。 2 大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」 170,031 水害に強い地域づくりを推進するため、地区の特性に応じた安全な住まい方などの検討・作成に向けた測量調査を実施する。 3 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業 4,000 浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するため、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。						
起	184,700							
○	32,231							

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説	明
中規模堰堤改良事業費	70,346 (72,939) 諸 7,346 起 63,000	1 中規模堰堤改良事業 県管理ダムの長寿命化を実現するため、ダム機能の低下、損失を防止し、施設・設備の機能向上を図るための改良更新を行う。	70,346
水源地域対策費	126,755 (19,390) ⊖ 126,755	1 水源地域対策費 (1) 大戸川ダム水源地域整備計画事業交付金 (2) 北川水源地域整備事業交付金 ⑧ (3) 丹生水源地域整備特別交付金	43,088 13,894 66,920
補助土木施設災害復旧事業費	512,738 (450,000) 国 325,877 起 186,800 ⊖ 61	被災した公共土木施設の復旧を行う。 平成30年発生災害 応急復旧分 平成29年発生災害	
単独土木施設災害復旧事業費	50,000 (50,000) 起 50,000	被災した公共土木施設の復旧を行う。 平成30年発生災害 応急復旧分	
国直轄河川事業費負担金	172,290 (172,290) 起 172,200 ⊖ 90	国が直轄で実施する河川整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。	